

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 株式会社サガミホールディングス

【英訳名】 Sagami Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 修 二

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区八剣二丁目118番地

【電話番号】 052 (737) 6000

【事務連絡者氏名】 執行役員管理担当 中島 康 文

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区八剣二丁目118番地

【電話番号】 052 (737) 6000

【事務連絡者氏名】 執行役員管理担当 中島 康 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額151,420,645円

ロ 効力発生日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

鎌田敏行、伊藤修二、大西尚真、長谷川喜昭、鷺津年春、川瀬千賀子及び有馬祥子を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

長屋昇を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式の大量取得行為への対応策（買収防衛策）を2025年6月開催予定の定時株主総会の終結までを有効期間として継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 199,376 | 1,353 | 0 | (注)1 | 可決 99.1 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 199,632 | 1,087 | 0 | (注)2 | 可決 99.2 |
| 第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)7名選任の件 | | | | | |
| 鎌田 敏 行 | 198,286 | 2,433 | 0 | (注)3 | 可決 98.5 |
| 伊藤 修 二 | 198,876 | 1,843 | 0 | | 可決 98.8 |
| 大西 尚 真 | 199,308 | 1,411 | 0 | | 可決 99.0 |
| 長谷川 喜 昭 | 199,302 | 1,417 | 0 | | 可決 99.0 |
| 鷲津 年 春 | 199,185 | 1,534 | 0 | | 可決 99.0 |
| 川瀬 千賀子 | 198,914 | 1,805 | 0 | | 可決 98.8 |
| 有馬 祥 子 | 199,275 | 1,444 | 0 | | 可決 99.0 |
| 第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件 | | | | (注)3 | |
| 長屋 昇 | 198,605 | 2,104 | 0 | | 可決 98.7 |
| 第5号議案 当社株式の大量取得 行為に関する対応策 (買収防衛策)継続 の件 | 157,493 | 43,226 | 0 | (注)1 | 可決 78.3 |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上